

倫理・コンプライアンス委員会で承認された医療行為に関する 情報公開文書

静岡済生会総合病院の倫理・コンプライアンス委員会において下記の医療行為が承認されています。対象となられる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページに情報を公開することにより、この医療行為を実施しております。なお、本件について内容をご確認いただき、拒否される場合やご質問がある場合は、お手数ではございますが下記問合せ先へご連絡ください。拒否される場合でも、ご自身の診療において不利益を受けることは一切ございません。

承認番号	20241408
医療行為の内容	ソル・コーテフ注射用の供給制限に伴う代替品としての水溶性ハイドロコートン注射液の適応外使用について
実施責任者	戸川 証（副院長）
対象患者	手術後や、薬剤アレルギーの予防又は治療など、ソル・コーテフ注射用の投与を受ける患者さん
対象診療科	全診療科
承認日	2025年3月26日
概要	目的・意義 ステロイドに分類される注射剤であるソル・コーテフ注射用が製薬会社からの供給制限により、当院で使用する在庫の確保が難しい状況となっています。 その対応として、薬効成分がほぼ同じである水溶性ハイドロコートン注射液を使用することがあります。水溶性ハイドロコートン注射液は、ソル・コーテフ注射用と薬効成分がほぼ同じですが、国から認められている適応症（使用方法）が異なるため、使用目的によっては適応外使用（承認外使用）となる可能性があります。 この措置は、ソル・コーテフ注射用の供給が安定的に再開されるまでの一時的なものです。
	想定される不利益と対策 ほぼ同じ薬効成分であることから、代替使用することで薬剤の有効性及び副作用には大きな差はないと考えます。 しかしながら、適応外使用の医薬品・医療機器により発生した副作用については、国の医薬品副作用救済制度の対象外となる可能性があります。その場合、副作用による健康被害の治療に係る費用は、ご加入の公的健康保険を利用させていただきます。
問い合わせ先	静岡済生会総合病院 電話：054-285-6171（代表） 薬剤部 医薬品情報室